

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年4月25日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 克弘
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区東区平和が丘一丁目75番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区椿町1-5
【電話番号】	052 - 856 - 4129（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 古田 光浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）当第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年3月31日	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高 (千円)	5,557,299	5,629,203	22,432,139
経常利益 (千円)	800,603	609,025	2,669,428
四半期(当期)純利益 (千円)	533,218	380,037	1,787,246
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,199,210	2,202,393	2,199,210
発行済株式総数 (株)	15,070,800	15,073,060	15,070,800
純資産額 (千円)	15,685,827	16,974,245	16,761,907
総資産額 (千円)	18,668,903	20,011,716	19,873,032
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	35.38	25.22	118.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.34	25.18	118.43
1株当たり配当額 (円)	-	-	24.00
自己資本比率 (%)	83.8	84.5	84.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が継続し、穏やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦や中国の景気減速など世界経済は不確実性を増し、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

こうした状況下、当社のコンセプトである「ご馳走レストラン」の実現を目指し、当期は「ステーキハウス ブロンコビリー」の、専門店としてのステーキの商品力強化とブランド力向上に取り組んでまいります。

商品面では、当期はステーキメニューの強化・充実に取り組んでまいります。2月にはステーキメニューの強化・充実を図り、地域限定展開商品として千葉地区と静岡地区にそれぞれ「炭焼きカイノミステーキ」「炭焼き黒毛和牛ステーキ」を導入、その他の地域には「炭焼きサーロインステーキ」を導入いたしました。昨年導入した「黒毛和牛ハンバーグ」を含めてグランドメニューを中心に高付加価値商品を継続的に導入する一方、ランチタイムでは、平日限定メニューとして好評いただいております「炭焼きハラミステーキ」を3月1日より土日祝日のランチタイムにも拡大して展開しております。

販売促進面では、モバイル販促「キッズクラブ」「スタンプス」の会員獲得を行うと共に、春休みの販売促進策を実施するなど顧客の再来店施策を展開してまいりました。

店舗面では、収益重視で立地を厳選し出店を進めており、1月に鶴ヶ島インター店（埼玉県）を新規出店し、3月31日現在店舗数を136店舗としております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高56億29百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益5億91百万円（同24.1%減）、経常利益6億9百万円（同23.9%減）、四半期純利益3億80百万円（同28.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末の資産合計は200億11百万円（前事業年度末198億73百万円）となり1億38百万円増加いたしました。その主な要因は、流動資産の現金及び預金が8億97百万円減少した一方、投資その他の資産の長期預金が10億円増加したこと等によります。

（負債）

当第1四半期会計期間末の負債合計は30億37百万円（前事業年度末31億11百万円）となり73百万円減少いたしました。その主な要因は、短期借入金が1億71百万円及び賞与引当金が1億31百万円増加した一方、未払法人税等が2億80百万円及び未払金が67百万円減少したこと等によります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産合計は169億74百万円（前事業年度末167億61百万円）となり2億12百万円増加し、自己資本比率は84.5%（前事業年度末84.0%）となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上と配当金の支払い等により利益剰余金が1億99百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,520,000
計	22,520,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,073,060	15,073,060	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	15,073,060	15,073,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日 (注)	2,260	15,073,060	3,182	2,202,393	3,182	2,112,392

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式15,066,100	150,661	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式3,900		
発行済株式総数	15,070,800		
総株主の議決権		150,661	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブロンコピリー	愛知県名古屋市名東区 平和が丘一丁目75番地	800		800	0.00
計		800		800	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,911,716	6,014,399
売掛金	259,457	313,312
商品及び製品	113,183	64,286
原材料及び貯蔵品	527,240	528,463
その他	227,353	261,815
流動資産合計	8,038,950	7,182,278
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,721,678	6,750,947
構築物(純額)	742,176	733,909
工具、器具及び備品(純額)	797,513	780,803
土地	1,627,348	1,627,348
その他(純額)	290,069	264,740
有形固定資産合計	10,178,786	10,157,750
無形固定資産		
投資その他の資産		
長期預金	-	1,000,000
差入保証金	1,071,471	1,060,780
その他	430,435	455,888
投資その他の資産合計	1,501,906	2,516,669
固定資産合計	11,834,082	12,829,438
資産合計	19,873,032	20,011,716
負債の部		
流動負債		
買掛金	599,420	549,927
短期借入金	103,152	275,034
リース債務	15,150	15,150
未払金	896,977	829,932
未払法人税等	531,755	250,816
賞与引当金	41,658	172,692
販売促進引当金	20,513	20,616
その他	326,874	346,726
流動負債合計	2,535,502	2,460,896
固定負債		
リース債務	208,493	204,705
資産除去債務	358,352	363,231
その他	8,778	8,638
固定負債合計	575,623	576,574
負債合計	3,111,125	3,037,471

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,199,210	2,202,393
資本剰余金	2,109,210	2,112,392
利益剰余金	12,399,678	12,598,876
自己株式	1,444	1,455
株主資本合計	16,706,654	16,912,207
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,911	2,492
評価・換算差額等合計	4,911	2,492
新株予約権	60,163	59,545
純資産合計	16,761,907	16,974,245
負債純資産合計	19,873,032	20,011,716

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	5,557,299	5,629,203
売上原価	1,499,374	1,532,278
売上総利益	4,057,924	4,096,924
販売費及び一般管理費	3,278,298	3,505,065
営業利益	779,626	591,859
営業外収益		
受取利息	766	747
受取賃貸料	11,740	4,860
受取保険金	37	3,696
協賛金収入	16,372	15,000
その他	740	1,072
営業外収益合計	29,656	25,376
営業外費用		
支払利息	82	90
賃貸費用	6,971	3,964
災害による損失	-	2,497
その他	1,625	1,658
営業外費用合計	8,679	8,210
経常利益	800,603	609,025
特別損失		
固定資産除売却損	4,736	99
減損損失	3,209	31,379
投資有価証券評価損	-	8,096
特別損失合計	7,946	39,576
税引前四半期純利益	792,656	569,449
法人税、住民税及び事業税	288,284	218,924
法人税等調整額	28,846	29,513
法人税等合計	259,438	189,411
四半期純利益	533,218	380,037

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	213,301千円	227,355千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年1月16日 取締役会	普通株式	180,840	12	2017年12月31日	2018年2月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月16日 取締役会	普通株式	180,839	12	2018年12月31日	2019年2月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2018年1月1日 至2018年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自2019年1月1日 至2019年3月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35円38銭	25円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	533,218	380,037
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	533,218	380,037
普通株式の期中平均株式数(株)	15,070,006	15,070,497
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35円34銭	25円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	16,255	22,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、2019年3月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2019年4月16日に以下のとおり割当ていたしました。

1. 新株予約権の割当日 2019年4月16日
2. 新株予約権の割当対象者及び人数 当社の取締役(社外取締役を除く)7名
3. 新株予約権の数 685個
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式6,850株(新株予約権1個につき10株)
5. 新株予約権の払込金額 新株予約権1個当たり21,760円(1株当たり2,176円)

新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

6. 新株予約権の行使時の払込金額
新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
7. 新株予約権の行使期間
2019年4月17日から2059年4月16日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
8. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
9. 新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

2【その他】

2019年1月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	180,839千円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年2月27日

(注) 2018年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月25日

株式会社ブロンコピリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコピリーの2019年1月1日から2019年12月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロンコピリーの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。